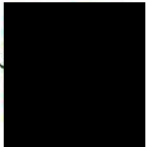


# 上告状兼上告受理申立書

令和5年11月15日

最高裁判所 御中

上告人兼上告受理申立人ら訴訟代理人弁護士 鈴木 雅 子外 

当事者の表示、原判決の表示、上告及び上告受理申立ての趣旨、上告及び上告受理申立ての理由は後記のとおりである。

在留資格変更不許可処分無効確認等、国家賠償請求上告事件

訴訟物の価額 1260万円

貼用印紙額 11万8000円

## 添付書類

- |                 |    |
|-----------------|----|
| 1 上告状兼上告受理申立書副本 | 1通 |
| 2 訴訟委任状         | 1通 |

以上

## 当事者目録

上告人（控訴人、原告）

同

上告人兼上告受理申立人ら訴訟代理人弁護士 別紙代理人目録記載のとおり

〒100-8977

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

被上告人兼相手方（被控訴人、被告） 国

同代表者 法務大臣 小泉 龍司

処分行政庁 東京出入国在留管理局長 宮尾 芳彰

上記当事者間の東京高等裁判所令和4年（行コ）第294号在留資格変更不許可処分無効確認等、国家賠償請求控訴事件について、令和5年11月2日に言い渡された判決に全部不服であるから、上告提起及び上告受理申立を提起する。

## 第1 原判決の表示

主文

- 1 本件各控訴をいずれも棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人らの負担とする。

## 第2 上告の趣旨

原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

## 第3 上告受理申立ての趣旨

- 1 本件上告を受理する。
- 2 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

## 第4 上告の理由

おって、上告理由書を提出する。

## 第5 上告受理申立ての理由

おって、上告受理申立理由書を提出する。

以 上

## 別紙代理人目録

〒162-0842

東京都新宿区市谷砂土原町 2-2 木原造林市谷ビル 2 階

いずみ橋法律事務所（送達場所）

電話 03-5946-8515

FAX 03-5946-8516

上告人兼上告受理申立人ら訴訟代理人 弁護士 鈴木 雅子

〒160-0008

東京都新宿区四谷三栄町 3-7 森山ビル東館 3 階

永野・山下・平本法律事務所

電話 03-5919-1194

FAX 03-5919-1196

同弁護士 永野 靖

〒160-0008

東京都新宿区四谷三栄町 3-7 森山ビル東館 3 階

永野・山下・平本法律事務所

電話 03-5919-1194

FAX 03-5919-1196

同弁護士 山下 敏雅

〒160-0004

東京都新宿区四谷 3-1-3 第一富澤ビル 2 階

弁護士法人杉山真一&パートナーズ法律事務所

電話 03-5366-5799

FAX 03-3226-5711

同弁護士 横山 佳枝

〒160-0008

東京都 新宿区四谷三栄町 12-7 TERRACE SITE 四谷 4 階

弁護士法人あると

電話 03-5360-7860

FAX 03-5360-7867

同弁護士 丸山 由紀

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-26-1 長田屋ビル 5 階

TOKYO 大樹法律事務所

電話 03-3354-9681

FAX 03-3354-3324

同弁護士 上杉 崇子

〒101-0041

東京都千代田区神田須田町 1-10-42 エスペランサ神田須田町 9B

弁護士法人 THP

電話 03-6260-8586

FAX 03-6260-8587

同弁護士 高橋 濟